

1 コミュニティセンター施設使用料

【現状】

- ・コミュニティセンターの施設使用料と別に冷暖房使用料が設定されている
⇒ 利用者にとって分かりにくい。精算事務が煩雑である。
- ・1年間のほとんどの期間で冷房又は暖房を使用している。
- ・コミュニティセンター以外の施設では、使用料と冷暖房費を区別していない。

【使用料の改定】

- ・施設使用料と冷暖房使用料を一本化した使用料に見直す。

積算方法 $(\text{現行使用料} + \text{現行冷暖房費}) \times \text{コスト増加率}$ ※50円単位で端数処理
 (例) 大町コミュニティセンター 1時間当たりの金額

区分	(現行)		(前回案)		(今回案)
	施設使用料	冷暖房使用料	施設使用料	冷暖房使用料	施設使用料
1階研修室	130円	20円	200円	40円	250円
2階研修室	160円	30円	250円	50円	300円
2階実習室	230円	40円	400円	80円	450円
2階大ホール	400円	80円	700円	140円	800円

2 水族館入館料

【市民入館料の設定】

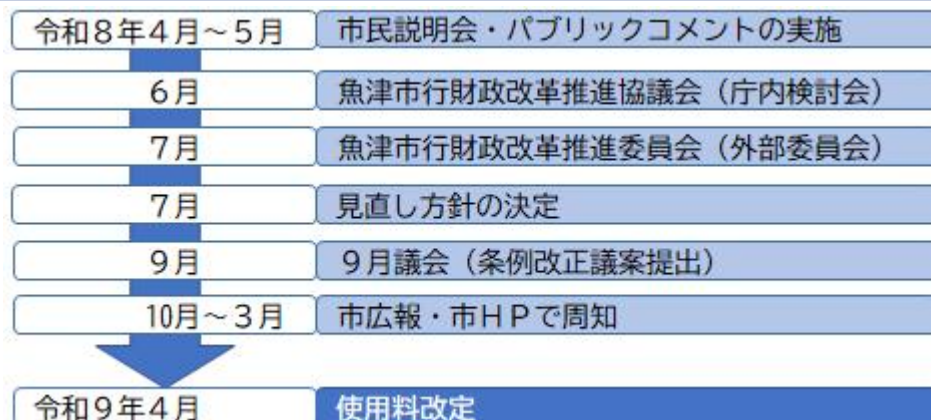
- ・市民の来館を促進するため、新たに市民入館料を設定する。

区分	入館料	区分	入館料
一般（高校生以上）	1,000円	一般（高校生以上）	1,200円
		一般（高校生以上）市内	1,000円

(参考)

竹島水族館（愛知県蒲郡市） 大人 1,200円（蒲郡市民 500円）

3 スケジュールの見直し案



4 使用料見直しによる効果額

約34,961千円 ※令和6年度収入実績に施設料金区分ごとに改定率を乗じて試算

■公共施設使用料見直し効果額一覧

資料1-2

(円)

施設	区分	現行	改定後	改定率 (A)	R6収入 (B)	改定後見込 (C)	効果額 (D)	備考
片貝山ノ守キャンプ場	オート宿泊	4,200	4,200	1.00	882,000	882,000	0	
	オート日帰り	2,200	2,200	1.00	204,600	204,600	0	
	フリー宿泊	2,000	2,000	1.00	432,000	432,000	0	
	フリー日帰り	1,000	1,000	1.00	143,000	143,000	0	
	バーベキュー卓	3,000	3,000	1.00	279,000	279,000	0	
	施設使用料 (小学生以上)	100	200	2.00	241,900	483,800	241,900	
	コインシャワー (5分)	300	300	1.00	6,900	6,900	0	
	小計							241,900
魚津総合公園 パークゴルフ場	大人	550	600	1.09	777,700	848,400	70,700	
	中高生	320	350	1.09	10,240	11,200	960	
	年間パスポート 70歳以上の市民	10,000	11,000	1.10	1,860,000	2,046,000	186,000	
	年間パスポート 上記以外	14,500	16,000	1.10	855,500	944,000	88,500	
	回数券 大人	5,500	6,000	1.09	324,500	354,000	29,500	
	回数券 中高生	3,200	3,500	1.09	0	0	0	R6利用実績なし
	小計							375,660
魚津総合公園 バーベキュー広場	バーベキュー卓	2,000	4,000	2.00	1,074,000	2,148,000	1,074,000	
魚津総合公園 ミラージュプール	個人(一般)ほか	-	-	1.10	11,465,585	12,601,245	1,135,660	共通券販売など多様な販売方法があるため基準となる改定率を採用
魚津総合公園 ミラージュハウス	多目的ホール	1,000	1,500	1.50	124,500	186,750	62,250	
	休養室A	1,000	1,500	1.50	26,000	39,000	13,000	
	休養室B	1,000	1,500	1.50	18,000	27,000	9,000	
	テニスコート	420	450	1.07	247,360	265,029	17,669	
	小計							101,919
魚津総合公園 (レストハウス・無料休憩所・しおかぜ)	レストハウス1階	520	550	1.06	580,320	613,800	33,480	
	レストハウス2階	210	250	1.19	137,280	163,429	26,149	
	無料休憩所 (店舗部)	520	550	1.06	302,016	319,440	17,424	
	しおかぜ (店舗部)	1,050	1,150	1.10	386,400	423,200	36,800	
	小計							113,853
宮津霊園	霊園管理料	380	400	1.05	5,586,380	5,880,400	294,020	
新川文化ホール	会議室(101~106・201)	-	-	1.10	7,179,640	7,897,604	717,964	基準となる改定率を採用
	和室(1~3)	-	-	1.10	1,555,290	1,710,819	155,529	基準となる改定率を採用
	展示室(1~5)	-	-	1.27	5,100,930	6,478,181	1,377,251	基準となる改定率を採用
	小計							2,250,744
ありそドーム	アリーナ (専用利用)	-	-	1.07	21,316,681	22,808,849	1,492,168	基準となる改定率を採用
	アリーナ (一般利用)	-	-	1.00	1,858,400	1,858,400	0	
	産業展示ホール	-	-	1.07	5,525,069	5,911,824	386,755	基準となる改定率を採用
	研修室	-	-	1.00	1,179,065	1,179,065	0	
	主催者室	-	-	1.00	450,663	450,663	0	
	トレーニング室	-	-	1.07	11,270,730	12,059,681	788,951	基準となる改定率を採用
	スタジオ	-	-	1.07	5,533,702	5,921,061	387,359	基準となる改定率を採用
	屋外展示場及び駐車場	-	-	2.00	318,410	636,820	318,410	
小計							3,373,643	

■公共施設使用料見直し効果額一覧

資料1-2

(円)

施設	区分	現行	改定後	改定率 (A)	R6収入 (B)	=(A)×(B)		備考
						改定後見込 (C)	効果額 (D)	
魚津市弓道場	一般	-	-	1.33	101,810	135,407	33,597	
吉田グラウンド	一般	-	-	1.00	53,670	53,670	0	
天神山野球場	全面、半面、1面	-	-	1.25	493,600	617,000	123,400	
桃山運動公園	野球場	-	-	1.10	1,347,970	1,482,767	134,797	基準となる改定率を採用
	調整池グラウンド	-	-	1.10	35,000	38,500	3,500	基準となる改定率を採用
	陸上競技場	-	-	1.10	742,640	816,904	74,264	基準となる改定率を採用
	運動広場	-	-	1.10	294,510	323,961	29,451	基準となる改定率を採用
	テニスコート	-	-	1.10	1,508,050	1,658,855	150,805	基準となる改定率を採用
	屋内グラウンド	-	-	1.10	4,683,284	5,151,612	468,328	基準となる改定率を採用
	小計						861,145	
大町コミュニティセンター	1階研修室	150	250	1.67	26,010	43,350	17,340	
	2階図書室	150	250	1.67	22,940	38,233	15,293	
	2階研修室	190	300	1.58	64,400	101,684	37,284	
	2階実習室	270	450	1.67	4,910	8,183	3,273	
	2階大ホール	480	800	1.67	124,640	207,733	83,093	
	3階研修室①	150	250	1.67	175,200	292,000	116,800	
	3階研修室②	150	250	1.67	261,000	435,000	174,000	
	3階研修室③	190	300	1.58	31,220	49,295	18,075	
	3階視聴覚室	190	300	1.58	75,130	118,626	43,496	
	小計						508,655	
村木コミュニティセンター	1階和室	190	300	1.58	24,800	39,158	14,358	
	1階調理実習室	270	450	1.67	5,240	8,733	3,493	
	1階会議室	190	300	1.58	22,800	36,000	13,200	
	1階会議室	190	300	1.58	107,290	169,405	62,115	
	1階多目的ホール	190	300	1.58	28,680	45,284	16,604	
	1階子育てサロン	190	300	1.58	28,480	44,968	16,488	
	体育館 (2階部)(半面)	400	700	1.75	225,200	394,100	168,900	
	体育館 (2階部)(全面)	800	1,200	1.50	269,600	404,400	134,800	
小計						429,959		
下中島コミュニティセンター	1階調理実習室	270	450	1.67	7,900	13,167	5,267	
	1階第一研修室	150	250	1.67	7,260	12,100	4,840	
	1階図書室	150	250	1.67	19,720	32,867	13,147	
	2階第二研修室	150	250	1.67	870	1,450	580	
	2階大会議室	190	300	1.58	11,280	17,811	6,531	
	小計						30,364	
上中島コミュニティセンター	和室	800	800	1.00	42,480	42,480	0	
	第1会議室	600	600	1.00	34,500	34,500	0	
	第2会議室	600	600	1.00	25,200	25,200	0	
	実習室	900	900	1.00	43,760	43,760	0	
	多目的ホール (半面)	400	700	1.75	-	-	-	区分不可のため全面利用に計上
	多目的ホール (全面)	800	1,200	1.50	602,160	903,240	301,080	

■公共施設使用料見直し効果額一覧

資料1-2

(円)

施設	区分	現行	改定後	改定率 (A)	R6収入 (B)	= (A) × (B)	= (C) - (B)	備考
						改定後見込 (C)	効果額 (D)	
						小計	301,080	
松倉コミュニティセンター	研修室1	150	250	1.67	1,550	2,583	1,033	
	研修室2	150	250	1.67	0	0	0	R6利用実績なし
	研修室3	150	250	1.67	0	0	0	R6利用実績なし
	集会室	310	550	1.77	6,330	11,231	4,901	
	調理室	230	400	1.74	0	0	0	R6利用実績なし
							小計	5,934
本江地域交流センター	多目的ホール全面	720	1,200	1.67	239,160	398,600	159,440	
	多目的ホール A面(大)	480	800	1.67	127,920	213,200	85,280	
	多目的ホール B面(小)	240	400	1.67	119,760	199,600	79,840	
	研修室(和室)	240	400	1.67	83,440	139,067	55,627	
	会議室	240	400	1.67	99,940	166,567	66,627	
	調理室	480	800	1.67	33,920	56,533	22,613	
	学習室(専用利用)	240	400	1.67	1,160	1,933	773	
	キッズサロン (専用利用)	120	200	1.67	1,660	2,767	1,107	
	コワーキングスペース (1席利用)	100	150	1.50	2,000	3,000	1,000	
	コワーキングスペース (専用利用)	120	200	1.67	0	-	-	R6収入0 (全て全額免除)
	展示ギャラリー (専用利用)	600	1,000	1.67	3,350	5,583	2,233	展示用途と区分不可
	南のリビング	360	600	1.67	4,920	8,200	3,280	
	北のリビング	360	600	1.67	4,200	7,000	2,800	
	テラス、エントランス 及び駐車場	10	20	2.00	1,260	2,520	1,260	
	全館	3,240	4,500	1.39	10,800	15,000	4,200	
						小計	486,080	
片貝コミュニティセンター	1階交流サロン	190	300	1.58	1,950	3,079	1,129	
	1階体験室①	190	300	1.58	50,530	79,784	29,254	
	1階体験室②	190	300	1.58	16,970	26,795	9,825	
	1階体験室③	190	300	1.58	1,340	2,116	776	
	1階研修室	310	550	1.77	112,730	200,005	87,275	
	2階会議室	190	300	1.58	3,280	5,179	1,899	
	2階加工・体験室	190	300	1.58	46,250	73,026	26,776	
	2階調理加工室	270	450	1.67	11,400	19,000	7,600	
	2階宿泊室①	3,000	3,300	1.10	1,006,100	1,106,710	100,610	小学生以下と区分不可
	2階宿泊室②	3,000	3,300	1.10	1,068,500	1,175,350	106,850	小学生以下と区分不可
	2階宿泊室③	3,000	3,300	1.10	1,207,500	1,328,250	120,750	小学生以下と区分不可
	体育館	400	700	1.75	281,880	493,290	211,410	
						小計	704,154	
加積コミュニティセンター	1階和室会議室	190	300	1.58	20,470	32,321	11,851	
	多目的ホール (半面)	-	400	-	-	-	-	新設
	多目的ホール (全面)	400	700	1.75	707,800	1,238,650	530,850	
	1階調理実習室	270	450	1.67	9,240	15,400	6,160	
	1階農産加工室 (6時間超)	1,440	2,500	1.74	39,760	69,028	29,268	

■公共施設使用料見直し効果額一覧

資料1-2

(円)

施設	区分	現行	改定後	改定率 (A)	R6収入 (B)	=(A)×(B)		備考
						改定後見込 (C)	効果額 (D)	
	1階農産加工室 (6時間以下)	720	1,200	1.67	-	-	-	区分不可
	2階研修室	190	300	1.58	27,220	42,979	15,759	
	2階和室会議室	190	300	1.58	28,630	45,205	16,575	
	小計						610,463	
道下コミュニティセンター	1階研修室A	150	250	1.67	4,360	7,267	2,907	
	2階研修室B	150	250	1.67	5,770	9,617	3,847	
	2階研修室C	150	250	1.67	8,480	14,133	5,653	
	2階和室	190	300	1.58	9,870	15,584	5,714	
	2階実習室	270	450	1.67	11,090	18,483	7,393	
	3階小会議室	150	250	1.67	1,460	2,433	973	
	3階大会議室	150	250	1.67	98,550	164,250	65,700	
	3階図書室	150	250	1.67	4,950	8,250	3,300	
	3階和室	310	550	1.77	300	532	232	
小計						95,720		
経田コミュニティセンター	1階茶室	150	250	1.67	10,950	18,250	7,300	
	1階第1研修室 (和室)	150	250	1.67	6,740	11,233	4,493	
	1階ホール	190	300	1.58	45,930	72,521	26,591	
	2階第2研修室 (和室)	190	300	1.58	8,340	13,168	4,828	
	2階第3研修室	150	250	1.67	2,250	3,750	1,500	
	2階第4研修室	150	250	1.67	0	0	0	
	2階調理実習室	270	450	1.67	7,700	12,833	5,133	
	3階第5研修室	130	200	1.54	0	0	0	
	3階図書室	150	250	1.67	0	0	0	
	3階大会議室	310	550	1.77	3,250	5,766	2,516	
小計						52,362		
天神コミュニティセンター	談話室図書室	150	250	1.67	6,590	10,983	4,393	
	和室会議室	150	250	1.67	0	0	0	
	会議室	150	250	1.67	6,500	10,833	4,333	
	和室研修室①	150	250	1.67	680	1,133	453	
	和室研修室②	130	200	1.54	0	0	0	
	実習室	230	400	1.74	570	991	421	
	大会議室	190	300	1.58	63,400	100,105	36,705	
	体育館	400	700	1.75	372,000	651,000	279,000	
小計						325,307		
西布施地域活性化センター	研修室A	190	300	1.58	9,720	15,347	5,627	
	研修室B	150	250	1.67	6,970	11,617	4,647	
	研修室C	150	250	1.67	1,360	2,267	907	
	児童室	270	450	1.67	140	233	93	
	ふれあい室	150	250	1.67	950	1,583	633	
	実習室	150	250	1.67	14,550	24,250	9,700	
	体育館	400	700	1.75	89,800	157,150	67,350	

■公共施設使用料見直し効果額一覧

資料1-2

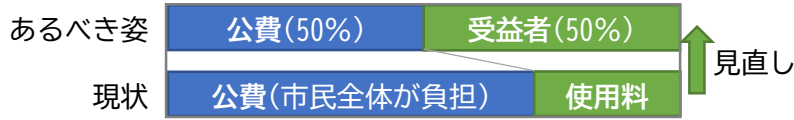
(円)

施設	区分	現行	改定後	改定率 (A)	R6収入 (B)	改定後見込 (C)	効果額 (D)	備考
						小計	88,957	
魚津埋没林博物館	一般 (高校生以上)	640	700	1.09	15,853,808	17,340,103	1,486,295	
	小中学生	260	300	1.15	139,700	161,192	21,492	
	小計						1,507,787	
魚津水族博物館	一般 (高校生以上)	1000	1200	1.20	87,918,987	105,502,784	17,583,797	市外入場者を90.9%として試算
						合計	34,960,904	

1 趣旨

前回（令和元年度）の使用料改定から5年以上が経過し、人件費や光熱水費など公共施設の維持管理にかかる費用は、当時と比べていずれも上昇しており、受益者負担と公費負担のバランスに変化が生じていることから、使用料の見直しを行うもの。

【使用料見直しイメージ】（受益者負担50%の場合）
公共施設維持管理費

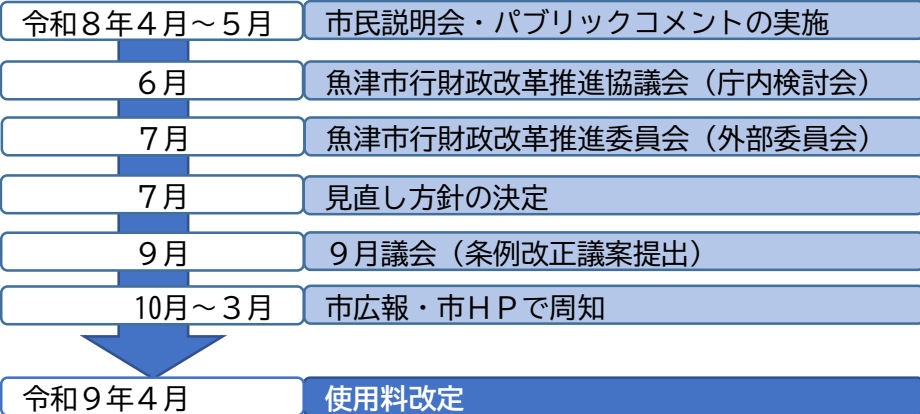


2 使用料の見直し方針

【使用料の改定】

- 令和6年度決算と前回（令和元年度算定）の年間経費を比較し、経費の上昇が見られる施設について、経費増減率を踏まえ増額改定
- 県内の類似施設の利用料金、その他施設の個別事情を考慮し調整
※利用者が支払いやすいよう端数調整
- 減免規定については、現行どおり

【改定スケジュール】



3 施設別総括表

【使用料を改定する施設】

施設名	年間経費 (R1算定)	年間経費 (R6決算)	経費 増減率	主な使用料改定 区分		平均 改定率	備考
				現行	改定後		
片貝山ノ守キャンプ場	4,750千円	7,449千円	1.57	施設使用料 1人	100円 → 200円	1.14	
魚津総合公園 パークゴルフ場	9,554千円	11,453千円	1.20	大人 1日	550円 → 600円	1.10	
魚津総合公園 バーベキュー広場	1,615千円	1,648千円	1.02	バーベ キュー 1卓1回	2,000円 → 4,000円	2.00	片貝山ノ守キャンプ場の料金を踏まえ引き上げる。
魚津総合公園 ミラージュプール	7,790千円	8,888千円	1.14	個人一般 1回	1,100円 → 1,200円	1.11	
魚津総合公園 ミラージュハウス	10,311千円	11,050千円	1.07	多目的 ホール 1日	1,000円 → 1,500円	1.35	
魚津総合公園 レストハウス・無料休憩所・しおかぜ	2,918千円	4,360千円	1.49	レストハ ウス1階 1m1月	520円 → 550円	1.10	施設使用者との折衝により引き上げる。
宮津霊園	10,941千円	10,424千円	0.95	管理料 1㎡	380円 → 400円	1.05	今後の維持管理費増を見込み端数調整のみ引き上げる。
新川文化ホール	68,631千円	87,460千円	1.27	101会議 室 1時間	2,100円 → 2,300円	1.18	
ありそドーム	118,698千円	127,606千円	1.08	アリーナ 専用 3時間	12,000円 → 13,000円	1.07	
弓道場	66千円	200千円	3.03	個人 2時間	150円 → 200円	1.33	
天神山野球場	4,946千円	6,014千円	1.22	専用 4時間	1,600円 → 2,000円	1.25	
桃山運動公園	70,025千円	77,345千円	1.10	野球場 1日	10,000円 → 11,000円	1.10	
コミュニティセンター12施設※	98,354千円	165,439千円	1.68	会議室 1時間	150円 → 250円	1.65	施設使用料と冷暖房使用料の区分を一括化
魚津埋没林博物館	77,787千円	82,724千円	1.06	一般 1人	640円 → 700円	1.06	
魚津水族博物館	174,887千円	216,606千円	1.24	一般 1人	1,000円 → 1,200円	1.20	市民料金1,000円を新設

※上野方コミュニティセンターは、現在整備中のため除く。（令和8年度中供用開始）
供用開始後、他のコミュニティセンターを基準に料金設定を行い、令和9年4月に改定予定

【使用料を改定しない施設】

施設名	年間経費 (R1算定)	年間経費 (R6決算)	経費 増減率	理由
早月川緑地 (ソフトボール場・バーベキュー広場)	2,306千円	1,657千円	0.72	無人管理施設であり、経費の上昇も見られないため
とびUO! プール	-	-	-	令和7年度供用開始施設のため
吉田グラウンド	967千円	2,050千円	2.12	令和7年度から無人管理施設に移行したため
旧小学校体育館 (利用の一番多い施設)	856千円	857千円	1.00	無人管理施設であり、経費の上昇も見られないため
図書館（研修室）	35,567千円	33,600千円	0.94	経費の上昇も見られず、他の貸室と比べても高い料金設定のため

【使用料見直しによる効果額】 約34,961千円

※令和6年度収入実績を元に、利用者数、減免率などを同条件と仮定して、
改定により純粋に増加する分を試算したものの。

魚津市水道事業 新水道ビジョンの中間見直しについて

1 水道事業の各指標の再推計

令和3年度に策定した「魚津市水道事業新水道ビジョン」の中間見直しを、令和8年度に行うにあたり、現在の物価高や急速な人口減少等を加味し、以下の指標について、改めて推計を実施。

(1) 資本的収支指標

建設改良費：管路、浄配水場などの更新等に必要な費用。

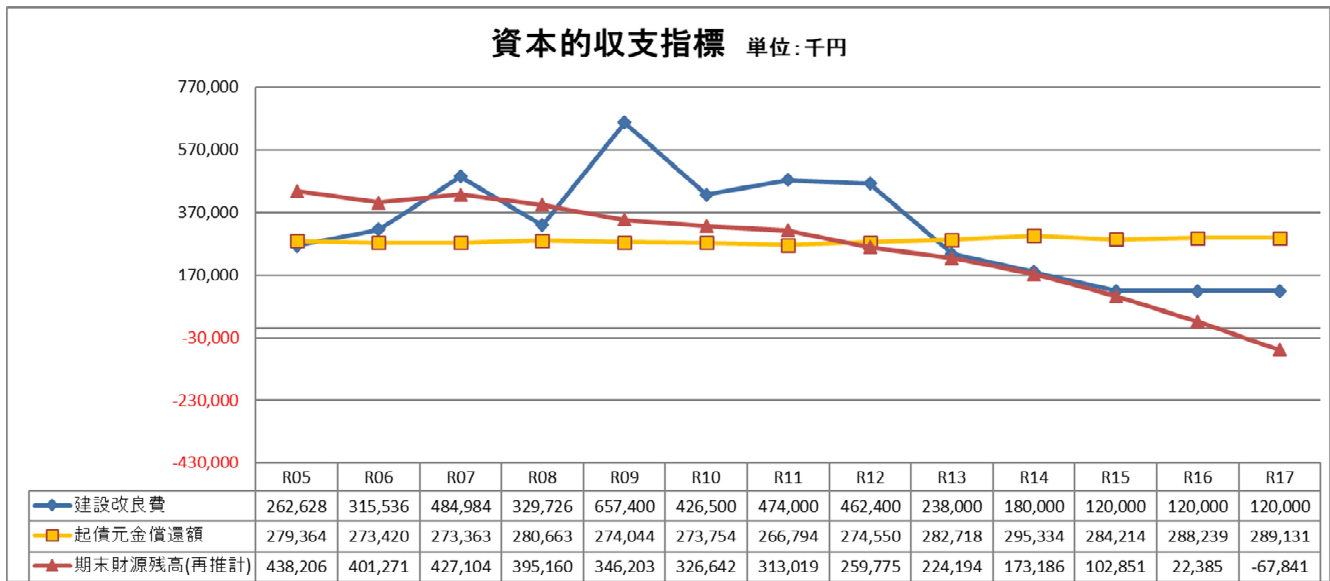
基幹管路や横枕浄配水場の更新・耐震化により、令和9年度が急激に上昇し、令和12年度まで高止まりが続く見込み。

起債元金償還額：建設改良のために借り入れた企業債の元金の返済額。

毎年3億円弱を返済。

期末財源残高：年度末時点で、実際に施設建設や借金（企業債）の返済に使える「手元の現金・預金」の残高。

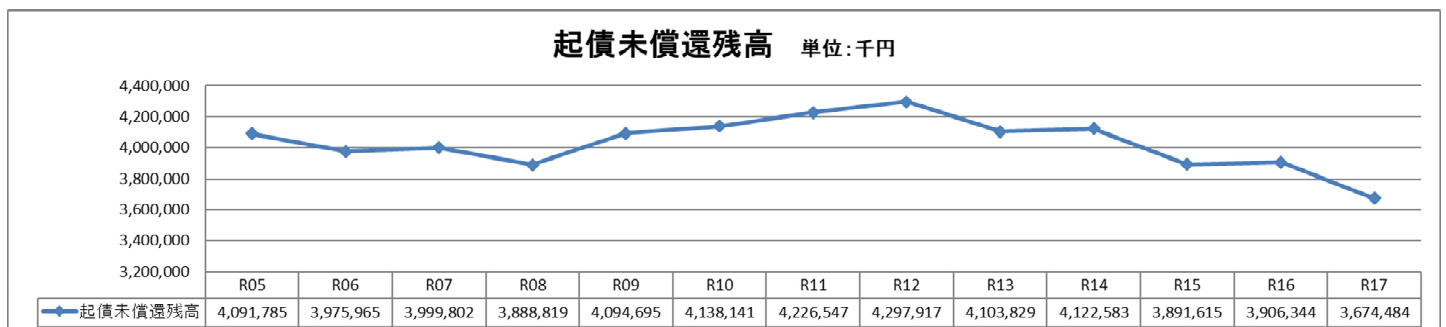
令和13年度以降、建設改良費が減少するものの令和9年度の資金調達分の返済が令和12年度から始まるため、起債元金償還額と期末財源残高が令和12年度に逆転し、令和17年度にはマイナスになる見込み。



(2) 起債未償還残高

建設改良のために借り入れた企業債のうち、まだ返済されていない元金の合計額。

令和9年度から令和12年度までの建設改良費の高止まりに伴い、令和12年度にピークを迎え、その後は減少していく見込み。

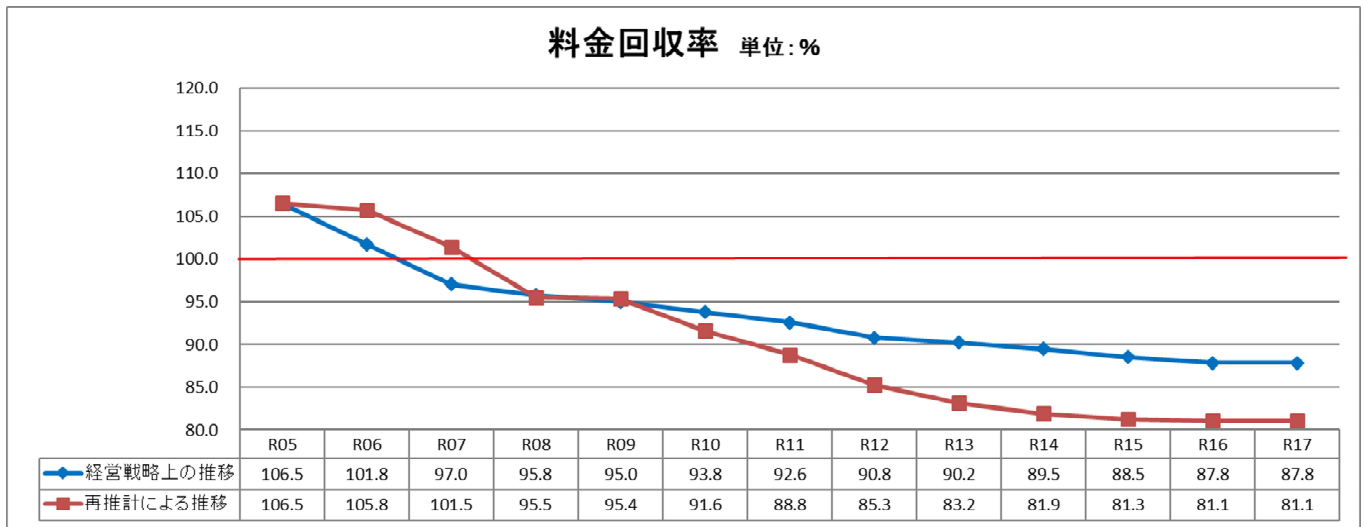


(3) 料金回収率

事業にかかる費用（原価）を、料金収入でどの程度まかなえているかを示す指標。

（100%を下回るとは、水道料金以外の収入で費用をまかなっていることを指す。）

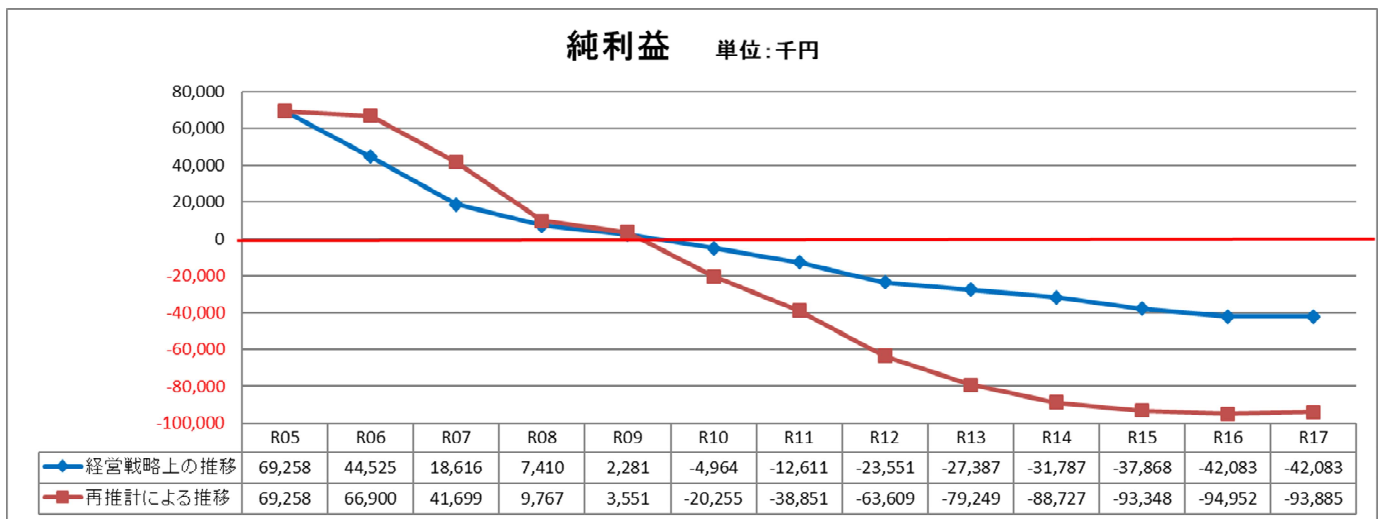
令和6年度策定の「魚津市水道事業経営戦略」の想定と比較すると、令和9年度を境に、急速に落ち込んでいく見込み。



(4) 純利益

1年間の水道料金等の収益から、人件費、委託料、減価償却費などの費用を差し引いた、最終的な「経営の儲け」。

経営戦略の想定と比較すると、料金回収率と同様に、令和9年度を境に、急速に落ち込んでいく見込み。



2 経営状況改善に向けた取組み

・経費節減、業務の効率化・合理化

（料金システム・検針票等印刷物の共同調達、アセットマネジメント※¹の推進、資産の有効活用の検討）

・有収率※²の向上（埋設管や閉栓メーターの漏水調査の強化、老朽管の計画的な更新）

・収納の強化（コンビニ収納やWeb・窓口での口座登録等の推進、滞納整理等の強化）

・料金体系等の見直し（基本料金・従量料金の割合や用途・口径別料金の検討）

※1 管路・施設を中長期的な視点で更新・維持管理する手法

※2 配水量に対する料金収入対象水量の割合

経営状況の改善に向けた取組みについては、令和8年度から行財政改革推進委員会の皆さまからもご意見等をいただきながら、料金改定を含め検討を進めていきたいと考えております。